

別表第3 事業所内保育事業（定員20人以上）（保育認定）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	保育必要量区分⑤				従業員枠の子どもの場合 ⑦	処遇改善			
				保育標準時間認定		保育短時間認定			保育標準時間認定			
				基本分単価 (注) ⑥		基本分単価 (注) ⑥			(注) ⑧			
10/100 地域	20人から 30人まで	3号	1、2歳児	152,150	(225,120)	135,700	(208,670)	⑥×84/100	+	1,400	(2,130)	×加算率
			乳児	225,120		208,670			+	2,130		×加算率
	31人から 40人まで	3号	1、2歳児	135,750	(208,720)	123,410	(196,380)		+	1,240	(1,970)	×加算率
			乳児	208,720		196,380			+	1,970		×加算率
	41人から 50人まで	3号	1、2歳児	131,240	(204,210)	121,380	(194,350)		+	1,190	(1,920)	×加算率
			乳児	204,210		194,350			+	1,920		×加算率
	51人から 60人まで	3号	1、2歳児	123,210	(196,180)	114,990	(187,960)		+	1,110	(1,840)	×加算率
			乳児	196,180		187,960			+	1,840		×加算率
	61人から	3号	1、2歳児	117,550	(190,520)	110,500	(183,470)		+	1,060	(1,790)	×加算率
			乳児	190,520		183,470			+	1,790		×加算率

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	等加算 I		
				保育短時間認定		
①	②	③	④	(注) ⑤		
10/100 地域	20人 から 30人 まで	3号	1、2歳児	1,230	(1,960)	×加算率
			乳児	1,960		×加算率
	31人 から 40人 まで	3号	1、2歳児	1,110	(1,840)	×加算率
			乳児	1,840		×加算率
	41人 から 50人 まで	3号	1、2歳児	1,090	(1,820)	×加算率
			乳児	1,820		×加算率
	51人 から 60人 まで	3号	1、2歳児	1,030	(1,760)	×加算率
			乳児	1,760		×加算率
	61人 から	3号	1、2歳児	990	(1,720)	×加算率
			乳児	1,720		×加算率

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分
①	②	③	④

障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算			
(注)		処遇改善等加算 I (注)	
⑩			

休日保費
⑪

10/100 地域	20人 から 30人 まで	3号	1、2歳児	+	146,530	(73,260)	+ 1,460	(730)	×加算率
			乳児	+	73,260		+ 730	×加算率	
	31人 から 40人 まで	3号	1、2歳児	+	146,530	(73,260)	+ 1,460	(730)	×加算率
			乳児	+	73,260		+ 730	×加算率	
	41人 から 50人 まで	3号	1、2歳児	+	146,530	(73,260)	+ 1,460	(730)	×加算率
			乳児	+	73,260		+ 730	×加算率	
	51人 から 60人 まで	3号	1、2歳児	+	146,530	(73,260)	+ 1,460	(730)	×加算率
			乳児	+	73,260		+ 730	×加算率	
	61人 から	3号	1、2歳児	+	146,530	(73,260)	+ 1,460	(730)	×加算率
			乳児	+	73,260		+ 730	×加算率	

休日保育の年間延べ利用子ども数	
～ 210人	252,500
211人～ 279人	270,200
280人～ 349人	305,800
350人～ 419人	341,400
420人～ 489人	377,000
490人～ 559人	412,600
560人～ 629人	448,200
630人～ 699人	483,700
700人～ 769人	519,300
770人～ 839人	554,900
840人～ 909人	590,500
910人～ 979人	626,100
980人～1,049人	661,700
1,050人～	697,200

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	育加算		夜間保育加算							
				処遇改善等加算 I		処遇改善等加算 I ⑫							
10/100 地域	20人 から 30人 まで	3号	1、2歳児	乳 児	2,520×加算率 2,700×加算率 3,050×加算率 3,410×加算率 3,770×加算率 4,120×加算率 4,480×加算率 4,830×加算率 5,190×加算率 5,540×加算率 5,900×加算率 6,260×加算率 6,610×加算率 6,970×加算率	+	20,970	+	150×加算率				
	31人 から 40人 まで		3号							1、2歳児	乳 児	+	17,020
		41人 から 50人 まで		3号						1、2歳児			
	51人 から 60人 まで		3号							1、2歳児	乳 児	+	13,080
		61人 から		3号						1、2歳児			
					÷	各月初日の 利用子ども数							

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	減価償却費加算		賃借料加算			連携施設を設定しない場合 ⑮	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合 ⑯	管理者を設定する場合 ⑰
				加算額		加算額					
				標準	都市部	標準	都市部	標準			
⑬	⑭	⑮	⑯	⑰							
10/100 地域	20人から 30人まで	3号	1、2歳児 乳児	5,200	5,800	a地域 10,600 b地域 5,800 c地域 5,100 d地域 4,500	11,800 6,500 5,600 5,000	820	(⑥(⑦) +⑧+⑫) × 12/100	16,750	
	31人から 40人まで	3号	1、2歳児 乳児	4,600	5,000	a地域 9,400 b地域 5,200 c地域 4,500 d地域 4,000	10,500 5,700 5,000 4,500	610	(⑥(⑦) +⑧+⑫) × 11/100	12,560	
	41人から 50人まで	3号	1、2歳児 乳児	4,200	4,600	a地域 8,400 b地域 4,600 c地域 4,000 d地域 3,600	9,400 5,100 4,500 4,000	490	(⑥(⑦) +⑧+⑫) × 15/100	10,050	
	51人から 60人まで	3号	1、2歳児 乳児	3,500	3,800	a地域 7,100 b地域 3,900 c地域 3,400 d地域 3,000	7,900 4,300 3,800 3,400	410	(⑥(⑦) +⑧+⑫) × 14/100	8,370	
	61人から	3号	1、2歳児 乳児	3,000	3,300	a地域 6,100 b地域 3,300 c地域 2,900 d地域 2,600	6,800 3,700 3,200 2,900	350	(⑥(⑦) +⑧+⑫) × 13/100	7,180	

地域 区分 ①	定員 区分 ②	認定 区分 ③	年齢区分 ④	置していない 場合
				処遇改善等 加算 I ⑦
10/100 地域	20人 から 30人 まで	3号	1、2歳児 乳児	160×加算率
	31人 から 40人 まで	3号	1、2歳児 乳児	120×加算率
	41人 から 50人 まで	3号	1、2歳児 乳児	100×加算率
	51人 から 60人 まで	3号	1、2歳児 乳児	80×加算率
	61人 から	3号	1、2歳児 乳児	70×加算率

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	土曜日に閉所する場合				定員を恒常的に超過する場合 ⑯	
				月に1日土曜日を閉所する場合	月に2日土曜日を閉所する場合	月に3日以上土曜日を閉所する場合	全ての土曜日を閉所する場合		
10/100 地域	20人から 30人まで	3号	1、2歳児	乳児	$(6(7)+8+10+12) \times 1/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 3/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 4/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 6/100$	$(6\sim18) \times 91/100$
	31人から 40人まで		3号		1、2歳児	乳児	$(6(7)+8+10+12) \times 1/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 3/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 4/100$
	41人から 50人まで	3号		1、2歳児	乳児		$(6(7)+8+10+12) \times 1/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 3/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 4/100$
	51人から 60人まで		3号	1、2歳児		乳児	$(6(7)+8+10+12) \times 1/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 3/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 4/100$
	61人から	3号		1、2歳児	乳児		$(6(7)+8+10+12) \times 2/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 3/100$	$(6(7)+8+10+12) \times 5/100$

加算部分 2

処遇改善等加算Ⅱ	⑳	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算Ⅱ－① 48,900 × 人数A ・ 処遇改善等加算Ⅱ－② 6,110 × 人数B	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める												
処遇改善等加算Ⅲ	㉑	別に定める額 × 平均年齢別利用子ども数 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 平均年齢別利用子ども数については、別に定める												
冷暖房費加算	㉒	<table border="1"> <tr> <td>1 級 地</td> <td>1,800</td> <td>4 級 地</td> <td>1,240</td> </tr> <tr> <td>2 級 地</td> <td>1,590</td> <td>そ の 他 地 域</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>3 級 地</td> <td>1,570</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 級 地	1,800	4 級 地	1,240	2 級 地	1,590	そ の 他 地 域	110	3 級 地	1,570			※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24 年法律第200 号）第1 条第1 号及び第2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
1 級 地	1,800	4 級 地	1,240												
2 級 地	1,590	そ の 他 地 域	110												
3 級 地	1,570														
除雪費加算	㉓	6,120	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
降灰除去費加算	㉔	154,880 ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
施設機能強化推進費加算	㉕	160,000（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
栄養管理加算	㉖	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>基本額 76,960</td> <td>処遇改善等加算Ⅰ + 760 × 加算率</td> <td>÷ 各月初日の利用子ども数</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>基本額 50,000</td> <td>処遇改善等加算Ⅰ + 500 × 加算率</td> <td>÷ 各月初日の利用子ども数</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>基本額 10,000</td> <td></td> <td>÷ 各月初日の利用子ども数</td> </tr> </table>	A	基本額 76,960	処遇改善等加算Ⅰ + 760 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数	B	基本額 50,000	処遇改善等加算Ⅰ + 500 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数	C	基本額 10,000		÷ 各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：Bを除き栄養士を雇用契約等により配置している施設 B：基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる職員が栄養士を兼務している施設 C：A又はBを除き、栄養士を嘱託等している施設
A	基本額 76,960	処遇改善等加算Ⅰ + 760 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数												
B	基本額 50,000	処遇改善等加算Ⅰ + 500 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数												
C	基本額 10,000		÷ 各月初日の利用子ども数												
第三者評価受審加算	㉗	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
国家公務員給与改定対応部分の補助を受けた場合	㉘	別に定める額 × 年齢別平均利用児童延べ数 ÷ 3月初日の利用子ども数	※1 3月初日の利用子どもの単価から減算 ※2 年齢別平均利用児童延べ数については、別に定める												

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整

処遇改善等加算Ⅲに係る別に定める額 事業所内保育事業（定員20人以上）（保育認定）

定員区分	年齢区分	処遇改善等加算Ⅲ
20人から 30人まで	1、2歳児	4,130
	乳児	6,400
31人から 40人まで	1、2歳児	3,630
	乳児	5,900
41人から 50人まで	1、2歳児	3,590
	乳児	5,860
51人から 60人まで	1、2歳児	3,370
	乳児	5,660
61人から	1、2歳児	3,220
	乳児	5,490

国家公務員給与改定対応部分の補助を受けた場合に係る別に定める額
 事業所内保育事業（定員20人以上）（保育認定）

地域区分	定員区分	年齢区分	国家公務員給与改定対応部分の補助を受けた場合
10/100 地域	20人から 30人まで	1、2歳児	1,130円
		乳児	1,810円
	31人から 40人まで	1、2歳児	940円
		乳児	1,570円
	41人から 50人まで	1、2歳児	900円
		乳児	1,510円
	51人から 60人まで	1、2歳児	870円
		乳児	1,500円
	61人から	1、2歳児	720円
		乳児	1,350円